

「赤松小三郎研究会」最近の活動概要

(2022年12月10日～2023年10月14日)

- * 各回の詳しい内容は、上田高校関東同窓会ホームページの赤松小三郎研究会のページをご参照ください。<https://uedakant.sakura.ne.jp/>

第44回赤松小三郎研究会

日時：2023年10月14日（土）午後2時～4時30分

○ 「赤松小三郎研究会設立10周年記念第1回幕末史特別講演」

- ・ 講師：万延元年遣米使節子孫の会代表理事
宮原 万里子氏

- ・ 演題：「開国後初の公式外交使節団・万延元年遣米使節世界一周の旅」
- ・ 概要： 講師は、万延元年遣米使節副使村垣淡路守の玄孫であり、豊富な史料等を基に、スライドを駆使して、遣米使節の歴史的意義と全行程が説明された。

スライドでは、使節団が派遣されるに至った背景（江戸幕府による開国後初の公式外交として派遣）、使節団の構成（総勢77名）等についての紹介の後、三使節の任命、ポーハタン号への乗船、ハワイへの寄港（王カメハメハ4世への謁見）、サンフランシスコ到着、パナマ地峡横断、ホワイトハウス訪問、ブキャナン大統領謁見、ニューヨークでの歓迎パレード、ナイアガラ号への乗船、香港等を経て江戸帰着などの行程について説明が行われ、徳川家茂から大統領あて国書、使節からの贈り物、批准書、使節団員へ贈られた銀、メダルなどのスライドも披露された。

まとめとして、万延元年遣米使節の功績として、見聞を広めたこと、貨幣制度に関する寄与、近代国防組織への開眼、科学知識の導入、英学の発達が挙げられ、この使節団が、米国にとっても費用をすべて支払うほどの国賓待遇で大歓迎した外国使節団であったことが述べられた。

万延元年遣米使節子孫の会は、2011年に設立（2016年一般社団法人化）され、史実と遣米使節の意義を正しく伝えることなどを目的としており、2020年には万延元年遣米使節記念碑に英語訳説明板を設置して、東京都へ寄贈するなどの活動を続けている。

○ 「幕末期 公議輿論の起点」

- ・ 報告者：岡田 渉氏
- ・ 概要： 赤松の口上書は、「言路洞開」と海防論（パワーポリティクス）を背景として論じられるべきとして、3つの論点が提起された。

論点1は、公議輿論・「言路洞開」の起点をどこに求めるかで、「黒船説」と「アヘン戦争教訓説」がある。

論点2は、赤松の国家構造改革企画書にある、〈こころの叫び〉視線を思想的観点でどう深掘りするか。

論点3は、赤松の議会構想で特筆すべき、「～もし天朝が反対の場合は再決議すれば、～直ちに国中に布告すべし」の発想の原点を探ることである。

○ 「赤松小三郎研究会設立10周年記念事業等の進捗状況」

- ・ 進行：滝澤 進会長
- ・ 概要：設立10周年記念事業等の進捗状況について、説明が行われた。

○ 「役員の変更について」

次の役員変更が承認された。

- ・ 副会長 沓掛 忠氏
- ・ 副事務局長 荻原 貴氏
- ・ 運営委員 芦田雄樹氏

第43回赤松小三郎研究会

日時：2023年6月10日（土）午後1時30分～5時

○ 「防長回天史（長州藩の史料）—薩土同盟書と小三郎の建白書—」

- ・ 報告者：石川 浩氏
- ・ 概要：「防長回天史」（政治家・歴史家の末松謙澄（かねすみ）が、明治30年～32年にかけて編纂した幕末・明治維新时期の長州藩史で、明治44年から大正9年にかけて全12巻刊行）に、「公議政体の論は必ずしも土佐人の新案にはあらず、5月17日信州上田藩士赤松小三郎がこれに関する意見を越前藩に提出した。」とある。

この記述を読み解くと、薩土同盟書は、小三郎の建白書を参考にして作られたとも解釈できる。

第42回の鳥取藩における史料「贈従一位池田慶徳公御伝記」の「容堂侯建白書は、小三郎の建白書と似ている」との記述と今回の「防長回天史」の記述から、当時、各藩で小三郎の建白書が話題になっていたことが確認できた。

○ 「赤松小三郎と浜田彦蔵」

- ・ 報告者：滝澤 進氏
- ・ 概要：赤松小三郎とほぼ同世代の浜田彦蔵は、「漂流者」や「新聞の父」として知られているが、「漂流記」においてアメリカの政治事情を紹介するとともに、慶応元年（1865年）、わが国初の憲法草案とされる「国体」を幕府外国奉行に提出している（「返戻」になったとされる。）。

「国体」は、比較的最近まで存在そのものも含め、広く知られることはなかったが、アメリカ合衆国憲法の特徴を参考としたものであり、徳川家中心の体制の維持を前提としたものではあるが、近代憲法に不可欠と言われる個人の人権規定

を詳細に盛り込むなど、わが国初の憲法草案と評価される。

「国体」を「建白七策」と比較すると、「建白七策」が、政体構想を含む幅広い分野を対象としているのに対し、「国体」は、政体構想と人権規定を中心としたものであり、対象範囲が大きく異なっている。

また、「建白七策」が「天幕御合体・諸藩一和」によって平和的な体制移行を企図しているのに対し、「国体」は徳川家中心の体制の維持を前提とするものであって、現実の政治的解決策としては、無理があったものと考えられる。

○ 「赤松小三郎研究会 10 周年記念事業等について」

・ 進行：滝澤 進会長

・ 概要：赤松小三郎研究会 10 周年記念事業の進捗状況について説明が行われた。

第 4 2 回赤松小三郎研究会

日時：2023 年 4 月 8 日（土）午後 1 時 30 分～5 時

○ 「信州の生んだ幕末の先覚者、赤松小三郎の刀について」

・ 報告者：沓掛忠氏

・ 概要：昭和 29 年 9 月 21 日の「郷友信濃」で、昭和 28 年 9 月 21 日、小三郎の佩刀が上田市役所の倉庫内で発見されたとの記事が掲載されたことについて、次のような報告が行われた。

・ 小三郎の佩刀が昭和 28 年になって発見された理由について

昭和 20 年（1945 年）10 月 23 日、連合軍による民間の「武器の引き渡しの命令」により、所有している刀剣等（刀、脇差、槍など）は最寄りの警察署へ提出するよう命令されたが、上田市役所（又は博物館）関係者が、赤松小三郎の刀が没収・損壊されることを惜しんで、密かに倉庫内に隠し、昭和 28 年になって、隠していた事実を公にしたのではない。

・ 小三郎の「刀」について

・ 作刀者は舞鶴友英（友秀）と推定される。舞鶴友英は大阪狭山藩のお抱え刀工で、四谷に刀工場を開いていた。赤松の師の内田弥太郎の塾が四谷忍町近辺にあったことから、内田と舞鶴は顔見知りで、内田が舞鶴に赤松の刀の作刀の口利きをした可能性がある。

・ 刀の根元に「殺活応機」の四文字の銘が刻まれている。この意味ははっきりしないが、「事に臨んでは、自分にチャンスが訪れたときは思い切って自分の信ずるままに進め（又は自分の思うままにできる）」との意味と推測する。

○ 「『鳥取藩慶應丁卯（ていぼう）筆記』を調査してわかったこと。」

・ 発表者：石川 浩氏

・ 概要：「鳥取藩慶應丁卯筆記」の「贈従一位池田慶徳公御伝記」慶應3

年9月17日の条に、「上田藩赤松小三郎、出邸前隅州侯（島津久光侯）へ差出候建白書手ニ入候に付」とあり、小三郎の建白書が紹介されている。

また、慶應3年10月3日の条には、「容堂侯より御建白書提出」とあり、その内容について、「過日之赤松小三郎の建白書ニ相似たる処も有之事」との記述がある。小三郎の建白書と容堂侯の建白書がよく似ているということは、小三郎の建白書が大政奉還に参考にされていたという大きな証拠である。

- 「赤松小三郎は、松平春嶽に、建白書を直接手渡したか」
 - ・ 発表者：石川 浩氏
 - ・ 概要：福井図書館によると、「福井市資料篇 5」にある「続再夢紀事」18日の記事に、「昨日赤松小三郎罷出所存之書付差出、鹿之助請取今朝差出候事」とあり、福井藩士の毛受鹿之助（めんじゅ・しかのすけ）が建白書を受け取って春嶽に渡したことが分かる。
- 「赤松小三郎研究会設立10周年記念事業等（討議資料）」
 - ・ 進行：滝澤進会長
 - ・ 概要：5つの記念事業とネットワーク協議会設立について概要の説明があり、討論が行われた。

第41回赤松小三郎研究会

日時：2023年2月11日

- 「建白七策」と幕末期における憲法（議会）構想（試論）」
 - ・ 報告者：滝澤 進氏
 - ・ 概要：「建白七策」について、「建白七策」以前における他の諸構想と比較し、「建白七策」がその先進性・具体性・体系性において、また、憲法構想と呼び得るその広がりにおいて、群を抜くものであるとし、わが国の近代化をリードした「グランドデザイン」としての意義について再評価が必要であるとした。
- 「第9回赤松小三郎講演会の報告」
 - ・ 報告者：荻原 貴氏
 - ・ 概要：第8回赤松小三郎講演会の概要が報告された。
- 「赤松小三郎研究会設立10周年について（自由討議）」
 - ・ 進行役：滝澤進氏
 - ・ 概要：赤松小三郎研究会は、本年で設立10周年を迎えるので、設立10周年を記念して、これまでの研究会の活動で十分実施できなかった事業で、研究会の設立目的に相応しいものを選び、実施を検討する旨の説明があった。
- 「役員の変更」（事後報告）
 - ・ 運営委員の辞任 白井亜希氏
 - ・ 監事の交替 毛利元晶氏から小山満氏へ

第9回赤松小三郎講演会

日時：2022年12月10日（土）午後2時～4時40分

演題：「赤松小三郎の立ち位置－公論と暴力の比較史を背景に－」

講師：三谷博氏（東京大学名誉教授）

ポイント：

- ・ 赤松小三郎は、慶応3年5月に、幕府・越前・薩摩に政体改革を建言し、同年9月に、薩摩の桐野利秋らにより暗殺された。彼は暴力を使わない平和的な政権の移行・政体そのものの変革、特に議会をどう運営したらよいか、などを唱えたが、皮肉にも暴力（テロリズム）によってこの世から排除されてしまった。
- ・ グローバルな視点からみると、あらゆる革命で「公論」（公の場で政治の議論をすること）と「暴力」は同時に出現し（赤松は個人としてそれを体現したと言える）、「暴力」を排除して終わる。
- ・ 幕末明治の政治動乱の始まりを安政5年（1858年）とすると、①日本は20年という短期間で政治動乱を終えることができた。②全体として死者が少ない。約3.2万人。（フランス革命は約155万人）③土地によっては、暴力の応酬がみられた。（水戸、対馬）④政治的決定を平和裏に行った。
- ・ 明治維新の大きな変革の特徴を一言で言えば、武士がいなくなったこと。約500家弱の皇族・華族を除くと国民は全員平等の権利を持つ社会にすっかり変えてしまった。世界の革命の中で最もラディカルな革命だったと言っても良いが、そのラディカルとは決して犠牲者を多く出したことではなかった、ということが重要。
- ・ 赤松小三郎は、犠牲者の少ない大改革と自由な政治体制の発端に位置するうちの一人である。
 - ・ 「赤松小三郎 政体建言」（「鹿児島県史料 玉里島津家史料五」）
 - ～ 身分の世襲を廃止、有司（官僚）も身分を問わず人選。旗本を加えているのは他ではあまり見ない。
 - ～ 二院制の議政局＝議会を提言。両局で再議決の場合は議政局より国中に布告。この天皇・大臣に拒否権がないことは、議会主権（⇔君主主権）を意味する。これは赤松の特長。
 - ・ 「土佐後藤象二郎より差出し候約定書（慶応三年六月）（いわゆる「薩土盟約」）
 - ～ 「王政復古」「諸侯会議」「人民共和」「二院制の議事堂（議会）」「公平」「人心一和」など、構想の骨格は赤松の建言と酷似していた。
 - ・ 「政体」（慶応四年閏四月二十一日）
 - ～ 明治新政府が出した法令で、日本最初の憲法。戦後多くの学者はここには人権規定がないという理由で憲法とは言えないというのが常識となっている。政体には赤松・後藤らが必要な事を考え出し、具現化しようとしたものが詰ま

っている。

- なぜ赤松は暗殺されたのか。
 - 赤松がもし生きていたら赤松は明治時代に随分大きな働きをしたであろうと考え、暗殺されたことが残念でならない。
 - 従来の説～赤松はイギリス式の兵学を主に薩摩藩へ、そして会津や他の藩にも教授していた。そして薩摩の軍事機密がほかに漏れることを恐れた薩摩藩が桐野利秋に命じて赤松を暗殺した。
 - 代替説＝桐野利秋単独犯行説～私は、桐野らは独自で行動したと考える。後に発見される彼の日記には誰かから暗殺を命令されたという記述はない。桐野らが薩摩藩から命令を受けて赤松を暗殺したというのほうだった解釈である。暗殺事件（テロリズム）というのは個人の勝手な思い込みで起きる。（例：生麦事件、大津事件、李鴻章襲撃事件）
 - 当時の薩摩藩の動き～薩摩は長州と組んで武力動員を決めた。しかしあくまで武力で 圧力をかけて幕府に政権返上させるというシナリオだった。武力討幕ではなかったし、できれば平和的に決着したいと思っていた。よって、王政復古後の政体がテーマだった薩土盟約とは矛盾しない。
- 日本は明治維新の戦乱をわずか20年で終わらせ、西南の乱後は反動なしに、自由な政治体制を築いた。その間に身分制をなくすなど様々な改革を行ない、立憲制の出発点まで構築したことは凄いことだと思う。